

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定
電気通信設備に関する接続約款の変更案に対する再意見提出者の一覧
(平成 25 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定)

(受付順、敬称略)

意見提出者(計2件)				
受付	意見受付日	意見提出者	代表者氏名等	
1	平成 25 年 3 月 8 日	西日本電信電話株式会社	代表取締役社長	村尾 和俊
2	平成 25 年 3 月 8 日	東日本電信電話株式会社	代表取締役社長	山村 雅之

再意見書

平成 25 年 3 月 8 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 540-8511
(ふりがな) おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちよう ばん ごう
住 所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 1 5 号
(ふりがな) にしにつぼんでんしんでんわかぶしきがいしや
氏 名 西日本電信電話株式会社
むらお かずとし
代表取締役社長 村尾 和俊

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 25 年 1 月 29 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております)

別紙

接続約款の変更案への意見に対する再意見

—平成 25 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定に係る接続約款の措置—

平成 25 年 3 月 8 日
西日本電信電話株式会社

<H25NGN接続料 再意見>

区分	他事業者意見	当社意見
調整額	<p><廃止される機能の調整額相当を他の機能の接続料原価に算入する措置は常態化すべきでないとのご意見></p> <p>今回、地域IP網のNGNへの移行完了予定に伴い、実際費用方式で算定されている地域IP網に係る收容局接続機能及び中継局接続機能が廃止され、それらに係る調整額相当をNGNに係る收容局接続機能及び中継局接続機能の接続料原価に加算する認可申請が行われておりますが、本来、接続料原価に算入すべきコストは、当該機能に係るコストのみを原価算入するものであり、他の機能の原価に繰り入れるべきではないと考えます。</p> <p>今回は、地域IP網に係る機能と同様の接続が、NGN上でも実現可能であること、地域IP網及びNGNの收容局接続機能及び中継局接続機能を利用する事業者がNTT東・西以外の利用実績がないことから、一定の合理性があると認められているものであり、あくまで特例措置であると理解しています。</p> <p>今後、今回の認可申請ように、他の機能において廃止される機能の調整額相当を別の機能に算入する場合等があった際は、認可申請前に競争事業者への影響を十分検証し、その結果を踏まえその都度慎重に判断することとし、このような特例措置が常態化することのないようにすべきと考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>地域IP網からNGNへのマイグレーションにより、地域IP網の接続機能をNGNの接続機能に移行することとなったため、今回の申請においては、特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能の一部及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の調整額相当を、一般收容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の接続料原価に算入しています。</p> <p>今後も、同様の事象が発生した場合には、同様の整理を図ることが適当と考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
<p>効率化への取り組みの透明性向上</p>	<p><NGNに係るコスト効率化の取り組みの透明性を高めるべきとのご意見></p> <p>東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿（以下、NTT東西殿という。）の次世代ネットワーク（以下、NTT-NGNという。）は、そのNTT-NGNが持つ特有の機能を利用して、多様な事業者が多様なサービスをNTT-NGN上で提供することで、サービス競争の活性化が求められていました。しかし、現実にはNTT-NGNのオープン化が全く進んでおらず、新たなサービスもほとんど出現していない状況です。</p> <p>一方で、平成23年度より、地域IP網のNTT-NGNへの移行が開始されており、Bフレッツについては平成24年度中にマイグレーション完了予定、ひかり電話は平成25年度中にマイグレーションされる予定※1となっています。その結果、NTT-NGNは契約者数1,700万人※2を越える巨大な次世代ネットワークとなり、競争事業者にとって事業展開上の不可欠性等がより高くなっていきます。従って、ブロードバンドの普及促進のためには、如何にNTT-NGNを柔軟に利用できるようにし、競争的なサービスや多様なコンテンツ・アプリケーションサービスの提供を促進するかが重要であり、そのためには接続料を低廉化することが、市場の活性化を生み、ひいては利用者利便に寄与するものと考えます。</p> <p>平成26年度以降の次世代ネットワークに係る接続料に当たっては、需要が増加傾向にあることから、将来原価方式を引き続き採用すべきと考えますが、現行の算定方式における、施設保全費、共通費・管理費、試験研究費に効率化への取り組み内容について透明性を高めて頂きたいと考えます。</p> <p>具体的には、NTT東西殿が当該接続料算定期間における</p>	<p>「次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について」の答申（平成20年3月）において、NGNにおけるアンバンドルが必要な機能は、『フレッツサービス（収容局接続）に係る機能』『IP電話サービス（IGS接続）に係る機能』『イーサネットサービスに係る機能』『中継局接続に係る機能』の4つと整理されており、当社はそれに従ってアンバンドル機能の設定を行っております。また、インタフェース条件や接続条件を公表する等のオープン化の取り組みを既に行っており、「オープン化が全く進んでいない」とのご指摘はあたらないものと考えます。</p> <p>なお、更なるオープン化について具体的なご要望があれば協議に応じさせていただきます。</p> <p>NGNの接続料の料金算定については、「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」における審議を踏まえ整理された算定方法に則っており、当社は算定に係る設備区分別の費用・資産、費目別内訳等について算定根拠を開示していることから、現在でも透明性は十分に確保されていると考えます。</p> <p>今回、「効率化への取り組み内容について透明性を高めて頂きたい」との指摘を受けていますが、接続料コストの大半は当社の利用部門が負担しているため、当社としても当然コスト削減を進めているところであり、将来原価の算定にあたっては、このようなコスト削減の成果が反映された会計実績を基に、更なる効率化を見込んで原価を予測しています。結果として、IGS接続に係る接続料について、平成21年度（6.33円/3分）と比較して平成25年度（4.68円/3分）には26%の低減化を実現しています。従って、ご指摘のように当社の経営効率化の具体的な計画を情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会接続委員会で精査を行うことは不要と考えます。</p> <p>一方、接続事業者様のIP電話に係る接続料については、当社</p>

	<p>経営効率化計画を策定し、情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会接続委員会でその内容について精査を行うことを要望します。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>の接続料と比較して高止まりしている場合があるため、総務省殿におかれましては、接続事業者様が設定する接続料の実態を調査・把握した上で、低廉化に向けて適切に対処いただきたいと考えます。</p> <p>最後に、そもそも、接続事業者様は、自ら調達したルータ等の局内装置と自ら設置または当社から借り入れたダークファイバ等を組み合わせ、独自のIP通信網やイーサ網を構築してサービスを提供しており、その結果、収容局接続機能、中継局接続機能、イーサネットフレーム伝送機能については、機能の提供開始以降、NTT東西以外の事業者による利用実績及び実需がないことから、これらの機能を早急にアンバンドル機能の対象から除外すべきと考えます。</p>
--	---	--

区分	他事業者意見	当社意見
I G S 接続機能	<p><設備投資の妥当性について検証すべきとのご意見></p> <p>IGS接続料については、平成23年度から時間比例コストである中継ルータ及び伝送路コストが低廉していることにより秒単価（平成23年度と比較しNTT東日本：約35%/NTT西日本：約29%）の低廉化がなされています。</p> <p>一方、回数比例コストに関しては、通信回数（千回）※3が平成23年度と比較しNTT東日本：約12%/NTT西日本：約11%の上昇に対して、SIPサーバの費用が平成23年度と比較しNTT東日本：約50%/NTT西日本：約61%となっていることから、回数単価がNTT東日本：約14%/NTT西日本：約24%も上昇をしています。（※秒単価が低廉化されていることから接続料を3分当たりで比較を行うと平成23年度と比較で約20%の低廉化となりますが、1分当たりで比較を行うと約8%程度の低廉化となることを付記します）</p> <p>これは、NTT東西殿のSIPサーバへの過剰投資であった可能性が考えられます。（SIPサーバの取得固定資産額（NTT東日本：平成23年度11,674百万円⇒平成25年度18,375百万円/NTT西日本：平成23年度8,224百万円⇒平成25年度11,912百万円））</p> <p>よって、近年のNTT東西殿の設備投資が妥当なものかどうかまた、今後の計画についても検証すべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>SIPサーバについては、東日本大震災の経験を踏まえ、耐災害性強化のために、設備の二重化等を実施しています。また、ひかり電話の施設数の増加に伴う設備の増強も実施しています。</p> <p>今回の申請におけるSIPサーバに係るコストについては、こうした設備投資を適切に見込んだものであり、過剰投資にはあたらないと考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
QoS	<p>＜QoS換算係数の妥当性を検証すべきとのご意見＞</p> <p>今回の申請において、帯域換算係数の見直しが行われました。QoSと帯域換算の加味については、平成20年12月「次世代ネットワークに関する接続料算定等の在り方について報告書」において「総務省及びNTT東西においては、NGNを巡る環境変化を注視し、必要があれば躊躇することなく適時適切に見直しを行うことが必要」と整理されていました。</p> <p>NTT-NGNについては、本格的な算定開始より5年が経過したこと、帯域換算係数の見直しが行われたこと及びBレッツのNTT-NGNの移行が完了することから、QoS換算係数についてもその前提条件や係数の妥当性について検証を行うべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>帯域換算係数については、一般的にIP系の装置価格は帯域差ほど費用差が生じないことに着目して設定しているものですが、今回、昨年度までの算定において帯域とコストの関係を推定するためのモデルに用いていた市販のルータ価格が低廉化したことから、帯域換算係数の見直しを行っています。</p> <p>一方、QoS換算係数は、「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」での結論を踏まえ、QoSの有無・程度によって確保すべき帯域が異なる点に着目して設定しているものであり、QoS確保のための仕組みは当初から変わっていないことから、QoS換算係数の見直しは行っていません。</p> <p>今後、QoS確保のための仕組みの変更があった際には、必要に応じて適時適切に見直しを行っていく考えです。</p>

再意見書

平成25年3月8日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 163-8019
とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちょうめ
住 所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2
ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ
氏 名 東日本電信電話株式会社
やまむら まさゆき
代表取締役社長 山村 雅之

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成25年1月29日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております)

別紙

接続約款の変更案への意見に対する再意見

－平成25年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定に係る接続約款の措置－

平成25年3月8日
東日本電信電話株式会社

<H25NGN接続料 再意見>

区分	他事業者意見	当社意見
調整額	<p><廃止される機能の調整額相当を他の機能の接続料原価に算入する措置は常態化すべきでないのご意見></p> <p>今回、地域IP網のNGNへの移行完了予定に伴い、実際費用方式で算定されている地域IP網に係る収容局接続機能及び中継局接続機能が廃止され、それらに係る調整額相当をNGNに係る収容局接続機能及び中継局接続機能の接続料原価に加算する認可申請が行われておりますが、本来、接続料原価に算入すべきコストは、当該機能に係るコストのみを原価算入するものであり、他の機能の原価に繰り入れるべきではないと考えます。</p> <p>今回は、地域IP網に係る機能と同様の接続が、NGN上でも実現可能であること、地域IP網及びNGNの収容局接続機能及び中継局接続機能を利用する事業者がNTT東・西以外の利用実績がないことから、一定の合理性があると認められているものであり、あくまで特例措置であると理解しています。</p> <p>今後、今回の認可申請ように、他の機能において廃止される機能の調整額相当を別の機能に算入する場合等があった際は、認可申請前に競争事業者への影響を十分検証し、その結果を踏まえその都度慎重に判断することとし、このような特例措置が常態化することのないようにすべきと考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>地域IP網からNGNへのマイグレーションにより、地域IP網の接続機能をNGNの接続機能に移行することとなったため、今回の申請においては、特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能の一部及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の調整額相当を、一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の接続料原価に算入しています。</p> <p>今後も、同様の事象が発生した場合には、同様の整理を図ることが適当と考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
<p>効率化への取り組みの透明性向上</p>	<p><NGNに係るコスト効率化の取り組みの透明性を高めるべきとのご意見></p> <p>東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿（以下、NTT東西殿という。）の次世代ネットワーク（以下、NTT-NGNという。）は、そのNTT-NGNが持つ特有の機能を利用して、多様な事業者が多様なサービスをNTT-NGN上で提供することで、サービス競争の活性化が求められていました。しかし、現実にはNTT-NGNのオープン化が全く進んでおらず、新たなサービスもほとんど出現していない状況です。</p> <p>一方で、平成23年度より、地域IP網のNTT-NGNへの移行が開始されており、Bフレッツについては平成24年度中にマイグレーション完了予定、ひかり電話は平成25年度中にマイグレーションされる予定※1となっています。その結果、NTT-NGNは契約者数1,700万人※2を越える巨大な次世代ネットワークとなり、競争事業者にとって事業展開上の不可欠性等がより高くなっていきます。従って、ブロードバンドの普及促進のためには、如何にNTT-NGNを柔軟に利用できるようにし、競争的なサービスや多様なコンテンツ・アプリケーションサービスの提供を促進するかが重要であり、そのためには接続料を低廉化することが、市場の活性化を生み、ひいては利用者利便に寄与するものと考えます。</p> <p>平成26年度以降の次世代ネットワークに係る接続料に当たっては、需要が増加傾向にあることから、将来原価方式を引き続き採用すべきと考えますが、現行の算定方式における、施設保全費、共通費・管理費、試験研究費に効率化への取り組み内容について透明性を高めて頂きたいと考えます。</p> <p>具体的には、NTT東西殿が当該接続料算定期間における</p>	<p>「次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について」の答申（平成20年3月）において、NGNにおけるアンバンドルが必要な機能は、『フレッツサービス（収容局接続）に係る機能』『IP電話サービス（IGS接続）に係る機能』『イーサネットサービスに係る機能』『中継局接続に係る機能』の4つと整理されており、当社はそれに従ってアンバンドル機能の設定を行っております。また、インタフェース条件や接続条件を公表する等のオープン化の取り組みを既に行っており、「オープン化が全く進んでいない」とのご指摘はあたらないものと考えます。</p> <p>なお、更なるオープン化について具体的なご要望があれば協議に応じさせていただきます。</p> <p>NGNの接続料の料金算定については、「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」における審議を踏まえ整理された算定方法に則っており、当社は算定に係る設備区分別の費用・資産、費目別内訳等について算定根拠を開示していることから、現在でも透明性は十分に確保されていると考えます。</p> <p>今回、「効率化への取り組み内容について透明性を高めて頂きたい」との指摘を受けていますが、接続料コストの大半は当社の利用部門が負担しているため、当社としても当然コスト削減を進めているところであり、将来原価の算定にあたっては、このようなコスト削減の成果が反映された会計実績を基に、更なる効率化を見込んで原価を予測しています。結果として、IGS接続に係る接続料について、平成21年度（5.73円/3分）と比較して平成25年度（4.06円/3分）には29%の低減化を実現しています。従って、ご指摘のように当社の経営効率化の具体的な計画を情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会接続委員会で精査を行うことは不要と考えます。</p> <p>一方、接続事業者様のIP電話に係る接続料については、当社</p>

	<p>経営効率化計画を策定し、情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会接続委員会でその内容について精査を行うことを要望します。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>の接続料と比較して高止まりしている場合があるため、総務省殿におかれましては、接続事業者様が設定する接続料の実態を調査・把握した上で、低廉化に向けて適切に対処いただきたいと考えます。</p> <p>最後に、そもそも、接続事業者様は、自ら調達したルータ等の局内装置と自ら設置または当社から借り入れたダークファイバ等を組み合わせ、独自のIP通信網やイーサ網を構築してサービスを提供しており、その結果、収容局接続機能、中継局接続機能、イーサネットフレーム伝送機能については、機能の提供開始以降、NTT東西以外の事業者による利用実績及び実需がないことから、これらの機能を早急にアンバンドル機能の対象から除外すべきと考えます。</p>
--	---	--

区分	他事業者意見	当社意見
I G S 接続機能	<p><設備投資の妥当性について検証すべきとのご意見></p> <p>IGS接続料については、平成23年度から時間比例コストである中継ルータ及び伝送路コストが低廉していることにより秒単価（平成23年度と比較しNTT東日本：約35%/NTT西日本：約29%）の低廉化がなされています。</p> <p>一方、回数比例コストに関しては、通信回数（千回）※3が平成23年度と比較しNTT東日本：約12%/NTT西日本：約11%の上昇に対して、SIPサーバの費用が平成23年度と比較しNTT東日本：約50%/NTT西日本：約61%となっていることから、回数単価がNTT東日本：約14%/NTT西日本：約24%も上昇をしています。（※秒単価が低廉化されていることから接続料を3分当たりで比較を行うと平成23年度と比較で約20%の低廉化となりますが、1分当たりで比較を行うと約8%程度の低廉化となることを付記します）</p> <p>これは、NTT東西殿のSIPサーバへの過剰投資であった可能性が考えられます。（SIPサーバの取得固定資産額（NTT東日本：平成23年度11,674百万円⇒平成25年度18,375百万円/NTT西日本：平成23年度8,224百万円⇒平成25年度11,912百万円））</p> <p>よって、近年のNTT東西殿の設備投資が妥当なものかどうかまた、今後の計画についても検証すべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>SIPサーバについては、東日本大震災の経験を踏まえ、耐災害性強化のために、設備の二重化等を実施しています。また、ひかり電話の施設数の増加に伴う設備の増強も実施しています。</p> <p>今回の申請におけるSIPサーバに係るコストについては、こうした設備投資を適切に見込んだものであり、過剰投資にはあたらないと考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
QoS	<p>＜QoS換算係数の妥当性を検証すべきとのご意見＞</p> <p>今回の申請において、帯域換算係数の見直しが行われました。QoSと帯域換算の加味については、平成20年12月「次世代ネットワークに関する接続料算定等の在り方について報告書」において「総務省及びNTT東西においては、NGNを巡る環境変化を注視し、必要があれば躊躇することなく適時適切に見直しを行うことが必要」と整理されていました。</p> <p>NTT-NGNについては、本格的な算定開始より5年が経過したこと、帯域換算係数の見直しが行われたこと及びBレッツのNTT-NGNの移行が完了することから、QoS換算係数についてもその前提条件や係数の妥当性について検証を行うべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>帯域換算係数については、一般的にIP系の装置価格は帯域差ほど費用差が生じないことに着目して設定しているものですが、今回、昨年度までの算定において帯域とコストの関係を推定するためのモデルに用いていた市販のルータ価格が低廉化したことから、帯域換算係数の見直しを行っています。</p> <p>一方、QoS換算係数は、「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」での結論を踏まえ、QoSの有無・程度によって確保すべき帯域が異なる点に着目して設定しているものであり、QoS確保のための仕組みは当初から変わっていないことから、QoS換算係数の見直しは行っていません。</p> <p>今後、QoS確保のための仕組みの変更があった際には、必要に応じて適時適切に見直しを行っていく考えです。</p>